

令和5年度
第2回

社会保険事務担当者研修会のご案内

社会保険協会では、事務担当者向けに様々なテーマで事務担当者研修会を開催しています。
今回の研修会は、再度、働き方改革に関連する同一労働同一賃金・年次有給休暇制度等についての研修会を開催いたしますので是非ご参加下さい。

令和5年

7月20日(木)

会場／徳島県立中央テクノスクール(ろうきんホール)
徳島市南末広町23-64 ※駐車場／無料

実施時間 13:00受付▶13:30開始▶16:00頃終了予定

時間	内容
①13:40～14:40	同一労働同一賃金・年次有給休暇の取得義務
②14:50～15:50	令和6年4月に向けた労働条件明示ルール・ 時間外労働の上限規制

働き方改革
について
解説します!



講師 徳島働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 堀田 大輔氏

募集定員 **100名** (申込先着順とします)

参加資格 徳島県社会保険協会の会員事業所従業員様
(令和5年度会費納入済事業所)

応募方法 下記の参加申込書に記載のうえ、**7月7日(金)**までに
FAX(088-634-3337)にてお申し込み下さい。
定員になり次第締め切らせていただきます。



なお、参加決定者には、参加票をFAXにてお送りいたします。



●お申込み・お問合せ **一般財団法人徳島県社会保険協会**

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F TEL(088)679-6670 FAX(088)634-3337

第2回 社会保険事務担当者研修会 参加申込書

※ 会員番号	事業所名	参加者氏名
事業所住所・電話番号		
〒		
TEL()	FAX()	

※会員番号は、封筒宛名シール事業所名右下の6桁の数字です。なお、この情報は、研修会の受付のみに使用し、他には使用いたしません。